2019 年度京都ボランティアバンク補助金募集要項

ボランティア活動特別補助金（じゃんぷ）

（１）目的

この補助事業は、京都ボランティアバンク補助事業の一環として行われ、京都府内各地で行われているボランティア活動の「発展」を支えることを目的とし、地域の実情に合わせた新たな取組みやグループの活動の幅を広げる積極的な取組み等に対して、必要となる資金を援助するものです。

（２）対象となる団体

補助金の交付を受けることができる団体は、京都府内で活動するボランティアグループで、**下記の要件を全て満たすものとします。**

（ア）市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアバンク（センター）に登録しているボランティアグループであること。

（イ）ボランティアグループとして、1 年以上の活動実績があること。

（ウ）過去 3 年間に京都ボランティアバンク補助金からの補助を受けていないこと。

※ただし、「スタートアップ支援補助金（ほっぷ）」または「ボランティアグループ活動補助金（一般補助）」は除きます。

※京都ボランティアバンク補助金の他プログラムを重複して申請することは出来ません。

（３）対象となる活動

下記の要件を全て満たすものとします。

（ア）社会性、公共性の高い活動であり、グループの主体的な取り組みであること。

（イ）下記①～③のいずれかに該当する取り組みであること。

①新規の取組み	地域の課題や住民のニーズに対し、新しく始める取り組み。 （新たな取組みを行うために必要となる備品の購入も含みます）
②活動規模の拡張や充実	グループの活動の対象や幅を広げ、今まで手の届かなかったところへ活動を広げる取り組み。 （活動規模を拡張・充実させるための物品の購入も含みます）
③その他、特別と認められるもの	地域特性により緊急度・必要度が高い取り組みや、ボランティアグループの周年に関する取り組みなど（10 周年以上が目安となります）。

※活動を継続する上で必要な事業費や物品の買い替え・修理・補充については、「ボランティア活動継続支援補助金（すてっぷ）」を御活用ください。

※本プログラムは「ボランティア活動継続支援補助金（すてっぷ）」の上限額を拡張したものではありません。

（ウ）申請する取り組みについて他の民間助成等を受けていないこと。
2019 年度に他の助成等を受けた活動については、補助対象外とします。
※現在、他の助成を申請中の活動については、「他の助成等を受けられなかった場合に助成対象とする」という条件を付して審査します。

（４）補助額

１グループあたり上限 40 万円とし、京都ボランティアバンク基金の予算額ならびに申請内容を検討し決定します。
なお、総事業費に対し 10%以上の自己資金を確保していることが必要です。
本補助金の補助総額（予算）は 150 万円とし、その中で補助額を検討します。

（５）対象となる経費

（３）に記載の要件を満たす事業を実施するために必要な経費とします。
※パソコンの購入価格については、1 台あたり 10 万円（税込）を上限とし、補助上限額及び申請上限額は 7 万円となります。詳細は、別紙「ボランティアバンク補助金におけるパソコン購入の考え方について」をご参照ください。
また、ボランティアグループのユニフォーム（T シャツ、エプロン、ジャンパー等）を購入する場合は、1 人分の経費あたり 2 千円を補助上限とします。
※不足分を自主財源よりご捻出することは可能です。

≪対象とならない経費≫
・ボランティアグループの経常的な運営経費
・申請のあった取組みの実施に直接関係のない経費
・グループメンバーの研修費、謝金、旅費、飲食費等の諸経費
・事業実施にかかる人件費

（６）提出書類

補助金の申請にあたっては、所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、あやべボランティア総合センターを通じて申込みください。
物品購入および業者発注等が含まれる計画の場合は、必ず「見積書」及び「カタログ」を添付してください。

※申込み先

あやべボランティア総合センター
〒623-0021
綾部市本町二丁目 14 番地　あやべハートセンター内
電話 0773－40－1388　FAX　0773－40－1389
Email:office@ayabe-vc.net　　HP:http://www.ayabe-vc.net/

（７）購入物品の管理・使用について

本補助金を利用して購入した物品の管理は団体で行ってください。また、購入した物品はあくまで団体のものですので、私的利用はできません。

（８）物品購入時の注意点

・物品の購入先について、個人売買（主に中古品を購入する際）は対象となりません。
・申請時に、見積書を提出いただきますが、特別な事情（売り切れ等）が発生し、見積書を提出している物品を購入できなくなった場合は、必ず市町村社協までご相談ください。ご相談無く、申請と異なる物品を購入した場合、返金を求める場合があります。

（９）申込み締切　　**【１次募集】２０１９年６月７日（金）≪必着≫**
【２次募集】２０１９年１０月４日（金）≪必着≫（予定）

（１０）審議　申請のあった事業について、京都ボランティアバンク運営委員の審議を経ます。

（１１）補助対象期間　**【１次募集】２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日**
【２次募集】２０１９年７月１日～２０２０年３月３１日

（１２）補助金交付時期　審議の結果、適当と認められた事業・活動に対する補助金を交付します。
【１次募集】２０１９年８月末頃（予定）
【２次募集】２０１９年１１月中旬頃（予定）

（１３）事業報告

補助金を受けたグループは、年度終了後２週間以内に、定められた様式により、活動および精算報告書を提出いただきます。なお、報告の際は領収書の添付をお願いします。

（１４）２次募集について

年度途中に新たに取組む緊急度の高い事業に対して、補足的に本補助の２次募集を行います。ご案内は８月末頃を予定し、対象は年度内の事業とします。

ボランティアバンク補助金におけるパソコン購入の考え方について

本補助金におけるパソコンの購入については以下の３つの条件を満たすことが必要です。

１．パソコンの１台当たりの購入価格は 10 万円（税込）を上限とします。

２．パソコンの１台当たりの補助上限額は７万円を上限とします。

３．各プログラムの申請上限額は以下の通りとします。

○スタートアップ支援補助金（ほっぷ）

【1 年目】⇒4 万円
【2 年目】⇒3 万 2 千円
【3 年目】⇒2 万 4 千円
【4 年目】⇒2 万円
【5 年目】⇒1 万 2 千円

｝各上限額以内

○ボランティア活動継続支援補助金（すてっぷ）
　⇒5 万円

○ボランティア活動特別補助金（じゃんぷ）
○社協ボランティア振興チャレンジ補助金
○あたらしい組み合わせをつくる～コラボ活動助成～
　⇒7 万円

※審査結果によって、申請額通りの補助が決定されない場合があることをご理解ください。

（事例 1）
ボランティアバンク補助金を利用して、11 万円（税込）のパソコンを購入したい。
⇒購入価格の上限（10 万円）を超過しているため、申請する事は出来ません。
　本補助金を利用する場合は、10 万円（税込）以下のパソコンに変更してください。

（事例 2）
スタートアップ支援補助金（ほっぷ）【2 年目】を利用して、8 万円のパソコンを購入したい。
⇒申請上限額は 3 万 2 千円なので、4 万 8 千円を自己負担とした申請をしていただく。
　※80,000 円－32,000 円（申請上限額）＝48,000 円（自己負担額）